二四七五番
二四七四番
二四九〇番
二四八七番
二五〇四番一
二五〇五番二
二五〇六番一
二五〇七番
二五三六番
二五四五番
二五四四番一
字高塚
一七八一番
一七八三番
字蛇之谷
二七〇一番

七十六号
七十七号
八十三号から八十八号まで
八十九号から九十一号まで
九十五号及び九十六号
九十七号
九十八号
九十九号及び百号
百十号及び百十一号
百十六号
百十七号
十号、十一号、百二十号及び百二十五号から百三十七号まで
百二十一号から百二十四号まで
七十三号から七十五号まで

○海上保安庁告示第百八十二号

水路業務法（昭和二十五年法律第百二号）第八条の規定に基づき、水路測量の実施について、次のとおり公示する。

平成二十三年八月二十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

一　水路測量を実施しようとする者の氏名又は名称及び住所　海上保安庁海洋情報部　東京都中央区築地五丁目三番一号

二　水路測量を実施する区域及び期間

イ　区域

北緯二七度三五分東経一四〇度二五分の地点、北緯二七度三五分東経一四一度一五分の地点、北緯二七度一〇分東経一四一度一五分の地点、北緯二七度一〇分東経一四〇度二五分の地点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域内

ロ　期間

平成二十三年九月八日から平成二十三年九月二十一日まで

三　水路測量等の実施方法　衛星航行測位装置、マルチビーム音響測深機等による海底地形等の調査

四　航行船舶に対する安全措置

イ　測量船は、水路業務法施行規則（昭和二十五年運輸省令第五十五号）第六条に定める標識を掲揚

ロ　三管区水路通報第三十三号（平成二十三年八月二十六日）により通報

○関東地方整備局告示第三百四十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年八月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月二十四日

関東地方整備局長　下保　修

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二百九十八号　松戸市中矢切字杉ノ内六一三番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年八月二十四日

○中部地方整備局告示第百十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年八月二十四日

中部地方整備局長　足立　敏之

一　施行者の名称　愛知県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成元年建設省告示第五百二十三号西三河都市計画下水道事業衣浦東部流域下水道

三　事業施行期間　自平成元年三月七日至平成二十九年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○中部地方整備局告示第百十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年八月二十四日

中部地方整備局長　足立　敏之

一　施行者の名称　愛知県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十八年中部地方整備局告示第五十一号名古屋都市計画下水道事業新川流域下水道（新川西部処理区）

三　事業施行期間　自平成十八年三月二十四日至平成二十九年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○中部地方整備局告示第百二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年八月二十四日

中部地方整備局長　足立　敏之

一　施行者の名称　三重県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成九年建設省告示第二千三十一号津都市計画及び安濃都市計画下水道事業中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）

三　事業施行期間　変更なし

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○近畿地方整備局告示第二百十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年八月二十四日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号

近畿地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人福井県建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	杉川　正信、大谷　正一、山中　邦一
変更後	江守　正吉、上坂　義一、井上　邦夫

(2)　変更年月日

平成二十三年七月十三日